

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2026.7.28

本ファンドは、特化型運用を行います。

SBI国内大小成長株ファンド

追加型投信／国内／株式

愛称：
大小

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	日本	ファンド・オブ・ファンズ

商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
この目論見書により行う「SBI国内大小成長株ファンド(愛称:大小)」の募集については、発行者であるSBIアセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年7月27日に関東財務局長に提出しており、2026年7月28日にその効力が生じております。

- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のホームページに掲載しています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者のご意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は、信託法によって受託会社において分別管理されています。

委託会社:SBIアセットマネジメント株式会社
(ファンドの運用の指図等を行います。)
金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第311号
設立年月日:1986年8月29日
資本金:4億20万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額:8兆3,575億43百万円
※2026年4月末現在

受託会社:三井住友信託銀行株式会社
(ファンド財産の保管・管理等を行います。)

<照会先>
SBIアセットマネジメント株式会社
● ホームページ <https://www.sbiam.co.jp/>
● 電話番号 03-6229-0097
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託(以下「本ファンド」という場合があります。)は、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

1 国内の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とします。

2 国内の大型株、小型株運用で実績がある運用会社の運用するファンドへ投資を行います。

[投資対象とする投資信託証券]

大型株

スパークス・厳選投資ファンドFF
(適格機関投資家専用)

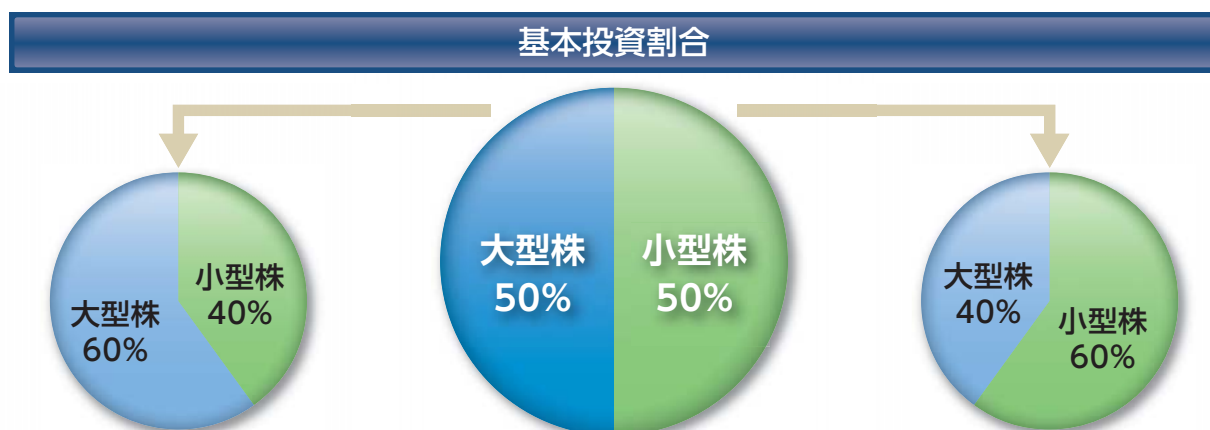
小型株

SBI中小型成長株ファンド-ネクストジャパンFF
(適格機関投資家専用)

投資対象とする投資信託証券の概要については、後述『<追加的記載事項>投資対象とする投資信託証券』を参照ください。

投資対象とする投資信託証券は、委託会社の判断により変更する場合があります。その際、既投資の投資信託証券が投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。

3 実質基本投資割合は大型株50%、小型株50%を基本に±10%の範囲とします。



*上図はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

*急激な値動きがあった場合等には、基本投資割合と大きく異なる場合があります。

- ・原則として3ヵ月に1回、基本投資割合へ戻す調整を行います。
- ・市況変動等により想定する配分比率から大きく乖離した場合は、適時、基本投資割合に準じた構成比率に戻す調整を行います。
- ・経済環境の変化等が見込まれた場合には、基本投資割合を見直す場合があります。

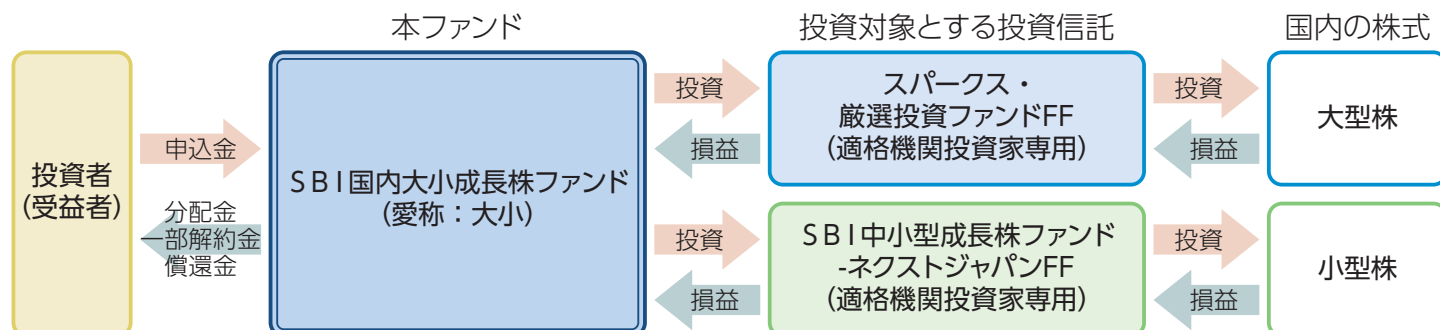
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を複数の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。



- ・投資信託証券への投資比率は、原則として高位を維持することを原則とします。
- ・投資対象とする投資信託証券は、委託会社の判断により変更する場合があります。その際、既投資の投資信託証券が投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。

本ファンドは特化型運用を行います。

- ・一般社団法人資産運用業協会は、「信用リスク集中回避のための投資制限」を定めており、投資対象にファンドの純資産総額に対する比率(10%)を超える、又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するものを特化型としています。
- ・本ファンドは、実質的に投資するわが国の大型株及び小型株の特定銘柄について、ファンドの純資産総額に対する投資比率が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在する場合があります。したがって、これら銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

分配方針

毎決算時(毎年4月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

分配金の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制することとします。
(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ② 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※上記の分配方針は将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- ① 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ② 株式への直接投資は行いません。
- ③ 株式以外の資産への実質投資割合は信託財産の総額の50%以下とします。
- ④ 組入投資信託証券が、一般社団法人資産運用業協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑤ 一般社団法人資産運用業協会の規則に定める一の者に対するエクスポージャーは、信託財産の純資産総額の35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ファンドの特色

投資対象とする投資信託証券の概要

■ 大型株で運用される投資信託証券

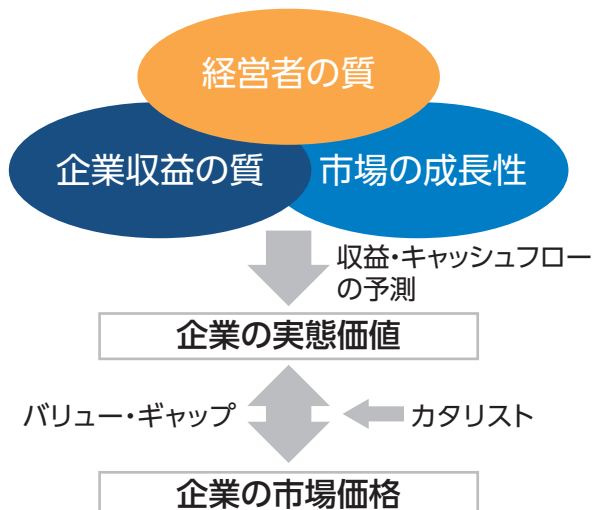
スパークス・厳選投資ファンドFF (適格機関投資家専用)

投信カテゴリー…国内株式型ー国内大型グロース / (出所) ウェルスアドバイザー株式会社

- わが国の金融商品取引所に上場している株式の中から、『魅力的』と判断した銘柄に投資します。
『魅力的』な銘柄とは、高い技術力やブランド力があり、今後グローバルでの活躍が期待出来、成長していく日本企業(新・国際優良企業)をいいます。
- ベンチマークや業種にとらわれず、『厳選』した少数の投資銘柄群に集中的に投資を行うことを基本とします。
- 原則として短期的な売買は行わず、長期保有することを基本とします。

■ 企業調査の着眼点 ■

企業の実態価値を算出するための着眼点



経営者の質

- ・有能かつ株主利益を理解した経営陣

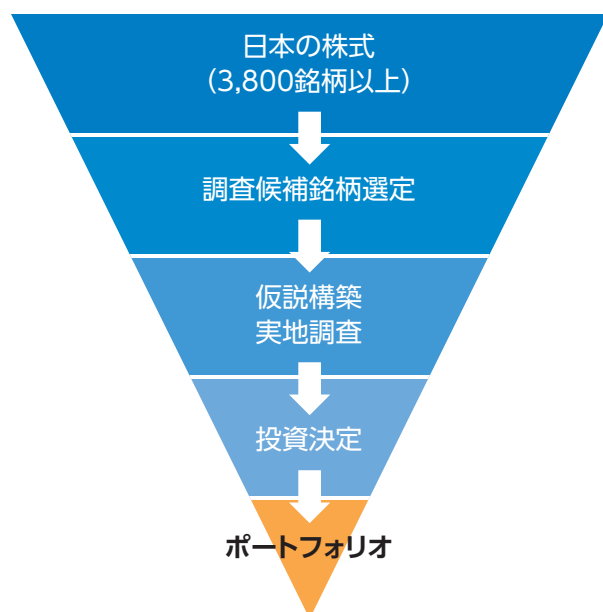
企業収益の質

- ・ビジネスモデルがシンプルで理解しやすいこと
- ・短期的な景気動向に左右されずに安定してキャッシュフローを生み出していること
- ・平均以上のROE(株主資本利益率)と安定した利益成長
 - ✓参入障壁が高く、本質的に安全なビジネス
 - ✓負債が少なくバランス・シートが健全

市場の成長性

- ・海外への事業展開

■ 投資プロセス ■



① 企業訪問や調査活動を通じて、投資仮説や投資アイデアを検討

企業訪問による調査に加え、決算書類(有価証券報告書、決算短信)、アニュアルレポート、プレスリリース、経営者の書物など、あらゆる関係書類・書物を徹底的に調査。

② 3つの着眼点から企業の実態価値を計測

経営者との面談等を通じたボトムアップ・リサーチにより、3つの着眼点(経営者の質、企業収益の質、市場の成長性)から、経営者の哲学や企業経営に関する考え方などを徹底的に調査。

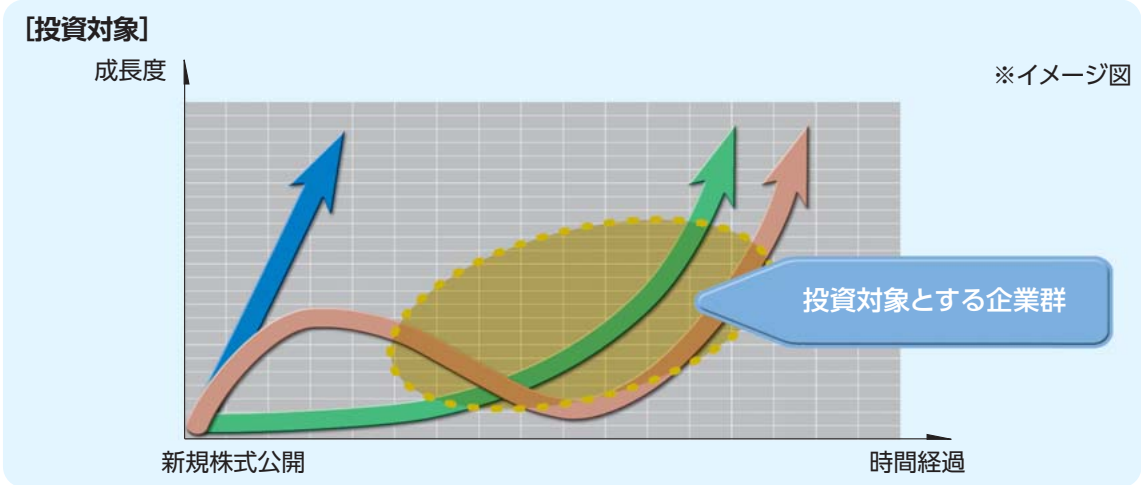
③ 実態価値と市場価格(株価)の差、バリュー・ギャップを計測

過去の純資産成長の実績などから、将来の純資産を予測し、株価水準を勘案し投資決定。

■ 小型株で運用される投資信託証券

SBI中小型成長株ファンドーネクストジャパンFF (適格機関投資家専用)
投信カテゴリー…国内株式型ー国内小型グロース / (出所) ウェルスアドバイザー株式会社

- 何らかの理由 (課題・困難) により割安な株価ではあるものの、将来への成長機会を持つ (= 企業家精神溢れる)、革新的な高成長が期待される企業の株式に厳選投資します。
- UBPインベストメンツ株式会社*より投資に関する助言を受けて運用します。
※本ファンドの投資顧問会社でありましたエンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社は、2026年1月1日付けでUBPインベストメンツ株式会社に合併いたしました。(以下同じ。)



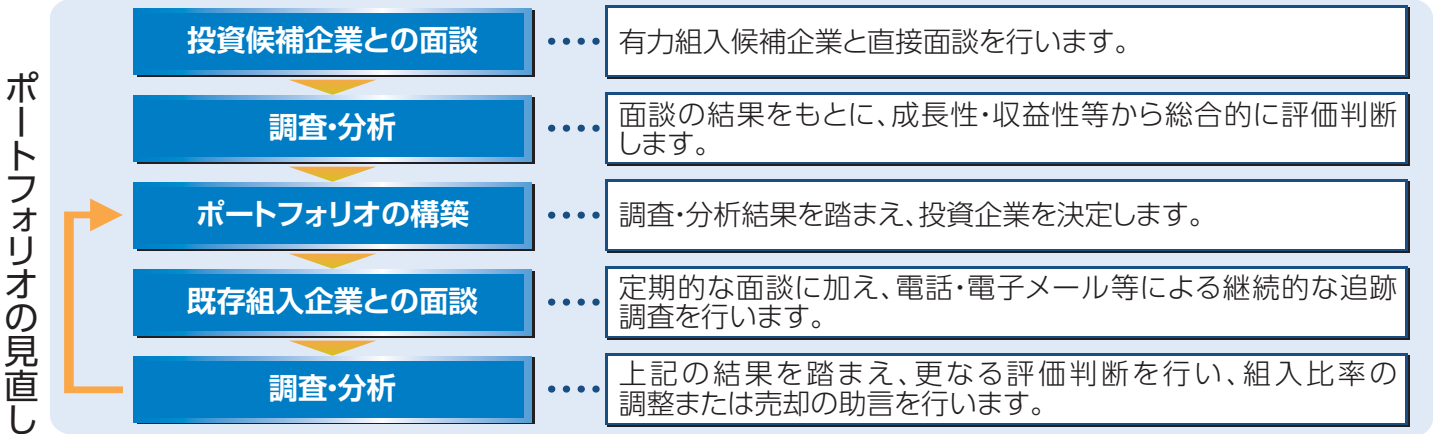
注) 企業の成長過程をイメージしたものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

- 「銘柄分散」、「時間分散」を考慮した分散投資
総合判断した企業群は、①銘柄数を限定する「銘柄分散」、②一度に組入れず徐々に投資していく「時間分散」、その他1銘柄ごとの組入比率にも制限を設ける等、慎重な分散投資を行います。
- 個別直接面談調査
投資に際しては、徹底した個別直接面談調査・分析 (ボトムアップ調査) を行い、①中長期高成長戦略の有無・妥当性、②短期的業績の信頼性、③企業経営者の理念・志、④財務面の裏付け、成長性・収益性・安全性・革新性・株価水準、等を総合的に評価判断します。

ボトムアップ調査	企業群を ①既存組入企業群 ②新規株式公開企業群 ③組入候補企業群 の3つに分類し、社長インタビュー・現場視察等を行い、その際の面談記録・データ検証をもとに、継続的に調査を行うことによる銘柄選択を実践します。
分散投資	「銘柄分散」、「時間分散」、「組入比率制限」等による分散投資を行います。
情報開示	投資者の皆様との信頼関係構築のために、定期的にレポート等を作成し情報開示に努めていきます。

銘柄選定のプロセス

投資顧問会社であるUBPインベストメンツ株式会社における投資助言の銘柄選定プロセスは次のとおりです。



投資対象とする投資信託証券

■スパークス・厳選投資ファンドFF（適格機関投資家専用）

運用目的・運用方針	・スパークス・オールキャップ・ベスト・ピック・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引所に上場している株式の中から、ベンチマークや業種にとらわれず、魅力的と判断した銘柄に集中的に投資を行うことを基本とします。 ・マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位に保ちます。 ・株式以外への資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
信託期間	無期限(設定日:2021年5月7日)
決算日	年1回(原則として4月15日。休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	ファンドの日々の純資産総額に年0.858% (税抜0.78%)を乗じて得た額
監査費用 印刷費用	監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に年率0.055% (税抜0.05%)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。
その他の費用 及び手数料	組入有望証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用は、その都度信託財産から支払われます。また、マザーファンドにおける信託財産留保額は、マザーファンド換金受付日の基準価額に0.15%を乗じて得た額とします。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
委託会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社

■SBI中小型成長株ファンド-ネクストジャパンFF（適格機関投資家専用）

運用目的・運用方針	・主として、中小型成長株・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長をめざして積極的な運用を行います。 ・マザーファンド受益証券の組入れ比率は原則として高位を維持し、株式以外の資産への実質投資割合は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。 ・マザーファンドの運用に関しては、UBPインベストメンツ株式会社より投資助言を受けます。
信託期間	無期限(設定日:2021年5月7日)
決算日	年1回(原則として4月15日。休業日の場合は翌営業日)
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。
信託報酬	ファンドの日々の純資産総額に年0.858% (税抜0.78%)を乗じて得た額 ※委託会社の報酬より、UBPインベストメンツ株式会社への投資顧問(助言)料が支払われます。
その他の費用 及び手数料	有価証券売買時の売買手数料、信託事務の諸費用及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただきます。なお、当該費用及び手数料等は、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。
委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	UBPインベストメンツ株式会社

投資対象とする投資信託証券は、委託会社の判断により変更する場合があります。その際、既投資の投資信託証券が投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。

基準価額の変動要因

本ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に国内株式に投資を行います。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動し投資元本を割込むことがあります。特に、本ファンドは、銘柄構成が特定の業種に集中する傾向や、特定の銘柄の組み入れ比率が高くなる場合があり、基準価額が大幅にまたは継続的に下落するリスクがあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様には帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドはその影響により株式の価格が下落した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

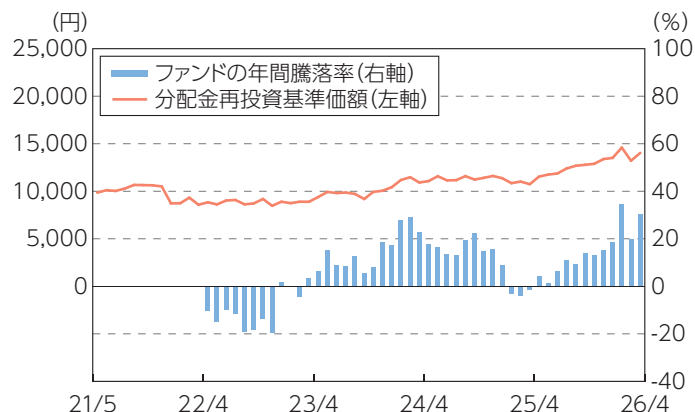
委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

(参考情報)

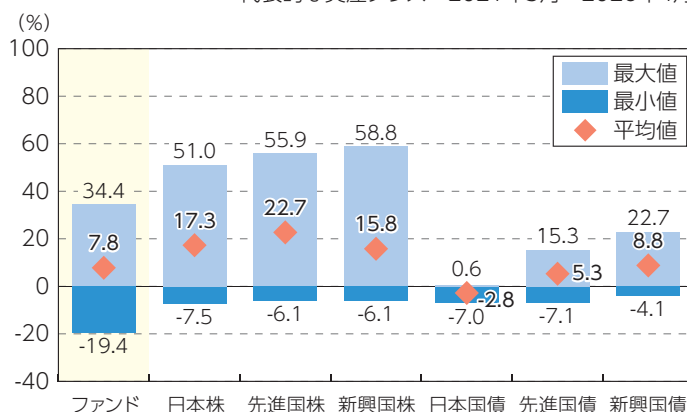
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2021年5月～2026年4月



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2022年5月～2026年4月
代表的な資産クラス：2021年5月～2026年4月



*上記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*ファンドの年間騰落率算出において、過去5年間分のデータがない場合は以下のルールに基づき表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示しています。

〈代表的な各資産クラスの指数〉

日本株…Morningstar 日本株式指数
先進国株…Morningstar 先進国株式指数(除く日本)
新興国株…Morningstar 新興国株式指数
日本国債…Morningstar 日本国債指数
先進国債…Morningstar グローバル国債指数(除く日本)
新興国債…Morningstar 新興国ソブリン債指数

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、全て税引前利子・配当込み指数です。

〈各指数の概要〉

日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。
新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。
日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。
先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

〈重要事項〉

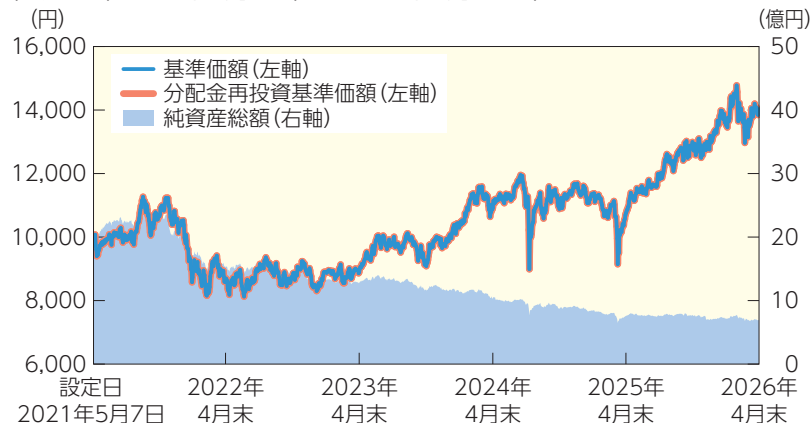
本ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に本ファンドに投資することの当否、または本ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、本ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は本ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は本ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、本ファンドの基準価額及び設定金額あるいは本ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または本ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、本ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、本ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

基準価額・純資産の推移

(基準日:2026年4月30日)

(設定日(2021年5月7日)~2026年4月30日)



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	14,032円
純資産総額	6.99億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2022年4月25日)	0円
第2期(2023年4月25日)	0円
第3期(2024年4月25日)	0円
第4期(2025年4月25日)	0円
第5期(2026年4月27日)	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

《構成比率》

資産	比率
スパークス・厳選投資ファンドFF(適格機関投資家専用)	48.5%
SBI中小型成長株ファンド-ネクストジャパンFF(適格機関投資家専用)	46.9%
現金等	4.6%
合計	100.0%

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。

※「現金等」には未収・未払項目を含むため、マイナスとなる場合があります。

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《主要投資対象ファンドの組入上位5銘柄》

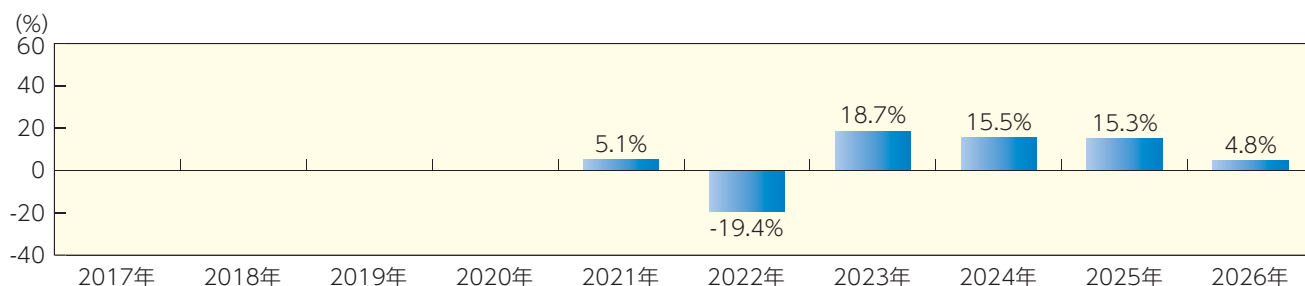
スパークス・厳選投資ファンドFF(適格機関投資家専用)		
銘柄名	業種	比率
1 オリックス	その他金融業	17.3%
2 セブン&アイ・ホールディングス	小売業	11.3%
3 日立製作所	電気機器	7.9%
4 東京海上ホールディングス	保険業	7.7%
5 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	7.6%
組入銘柄数		20

SBI中小型成長株ファンド-ネクストジャパンFF(適格機関投資家専用)		
銘柄名	業種	比率
1 BuySell Technologies	卸売業	3.8%
2 トランザクション	その他製品	3.6%
3 モリト	卸売業	3.5%
4 前田工織	その他製品	3.5%
5 東洋炭素	ガラス・土石製品	3.3%
組入銘柄数		50

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2021年は設定日2021年5月7日から年末まで、2026年は年初から4月末の騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換 金 単 位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からのお支払いとなります。
申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
購入の申込期間	2026年7月28日(火)～2027年1月27日(水) ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信 託 期 間	2031年4月25日(金)まで(設定日：2021年5月7日(金)) 信託期間の延長が有利であると認めたときは、信託期間を延長する場合があります。
繰 上 償 還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決 算 日	年1回(4月25日。休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	2,000億円
公 告	委託会社が受益者に対して行う公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiam.co.jp/
運 用 報 告 書	ファンドの決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3% (税抜:3.0%) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 詳細は販売会社にお問い合わせください。	購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等の対価
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンド	ファンドの日々の純資産総額に 年0.638% (税抜:年0.58%) を乗じて得た額とします。 信託報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。		
		信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ＜信託報酬の配分(税抜)＞		
		支払先	料率	役務の内容
		委託会社	年0.15%	ファンドの運用、基準価額の算出等の対価
	販売会社	年0.40%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価	
	受託会社	年0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	
	上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。			
	投資対象とする 投資信託証券	年0.858%(税込)程度		
	実質的な負担*	年1.496% (税込)程度 *本ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。なお、投資対象ファンドの変更等により、数値は変動する場合があります。		
その他の費用 及 び 手 数 料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。この他、投資対象ファンドにかかる費用、手数料並びに信託財産留保額等を間接的にご負担いただきます。			

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。
 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税*及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税*及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

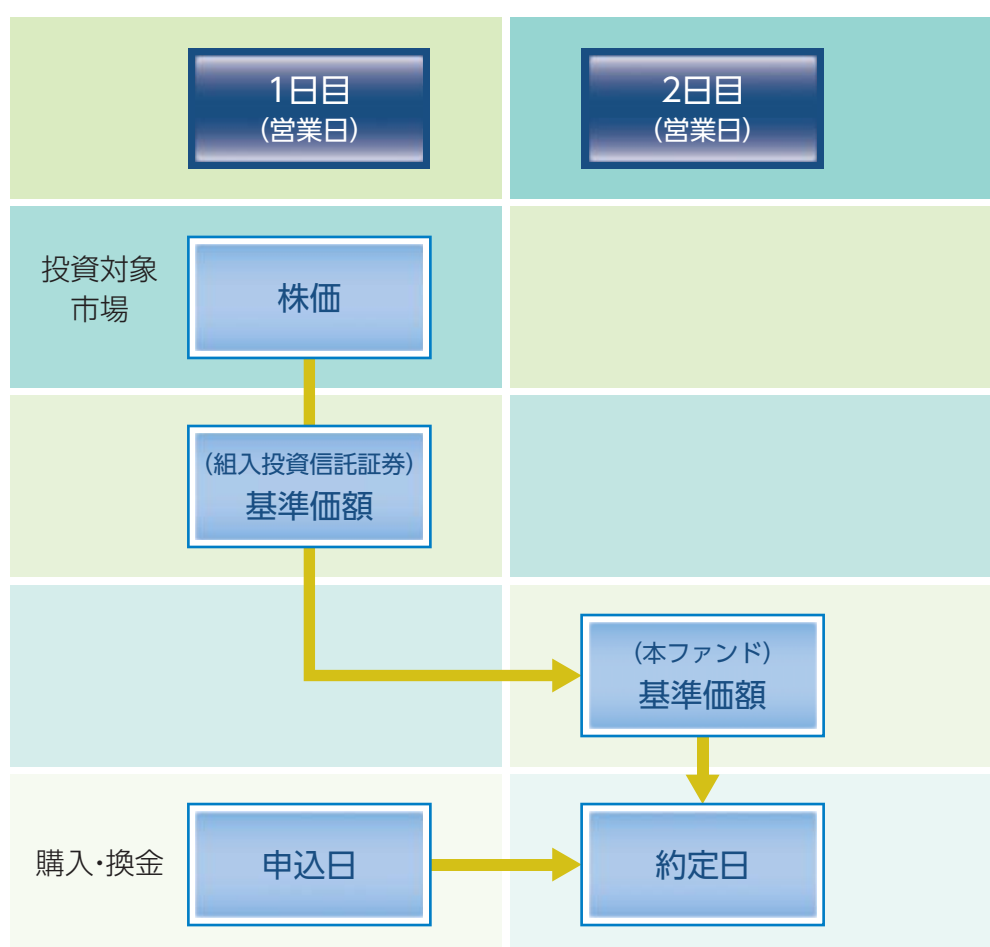
※復興特別所得税を含みます。2027年1月1日から防衛特別所得税が加わりますが、課税率の合計に変更はありません。

- ・ 上記は2026年4月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・ 法人の場合は上記とは異なります。
- ・ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

追加的記載事項

- 本ファンドの基準価額は、原則として組入投資信託証券の前営業日の基準価額をもって毎営業日算出されます。したがって、株式等の有価証券の価格が本ファンドの基準価額に反映されるのは、一般的な投資信託と比較して1営業日遅れることとなります。
- 本ファンドの購入、換金を行う場合、上記理由により、申込受付日の翌営業日の基準価額による設定、解約とし、一般的な投資信託と比較して有価証券の価格が1営業日遅れて反映されることに対応しています。
- なお、換金代金については、原則として換金の申込受付日から起算して6営業日以降のお支払いとなります。

基準価額算出のイメージ



約定日の基準価額(=約定価額)は、購入・換金日(1日目)の株価を反映したものとなります。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書の作成対象期間は2025年4月26日～2026年4月27日です。

総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.69%	0.64%	1.05%

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用には、投資先ファンド(ファンドが組入れている投資信託証券)にかかる費用が含まれています。

※投資先ファンドの費用は、各月末の投資先ファンドの保有比率に当該投資先ファンドの運用管理費用の比率を乗じて算出した概算値です。なお、投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除いています。

※各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

[illegible]

[illegible]

